

## 先進地施策等について

### . 先進地視察報告

1. 広島県廿日市市
2. 滋賀県草津市

### . 先進地事例

1. 大阪府豊中市

### . 補足

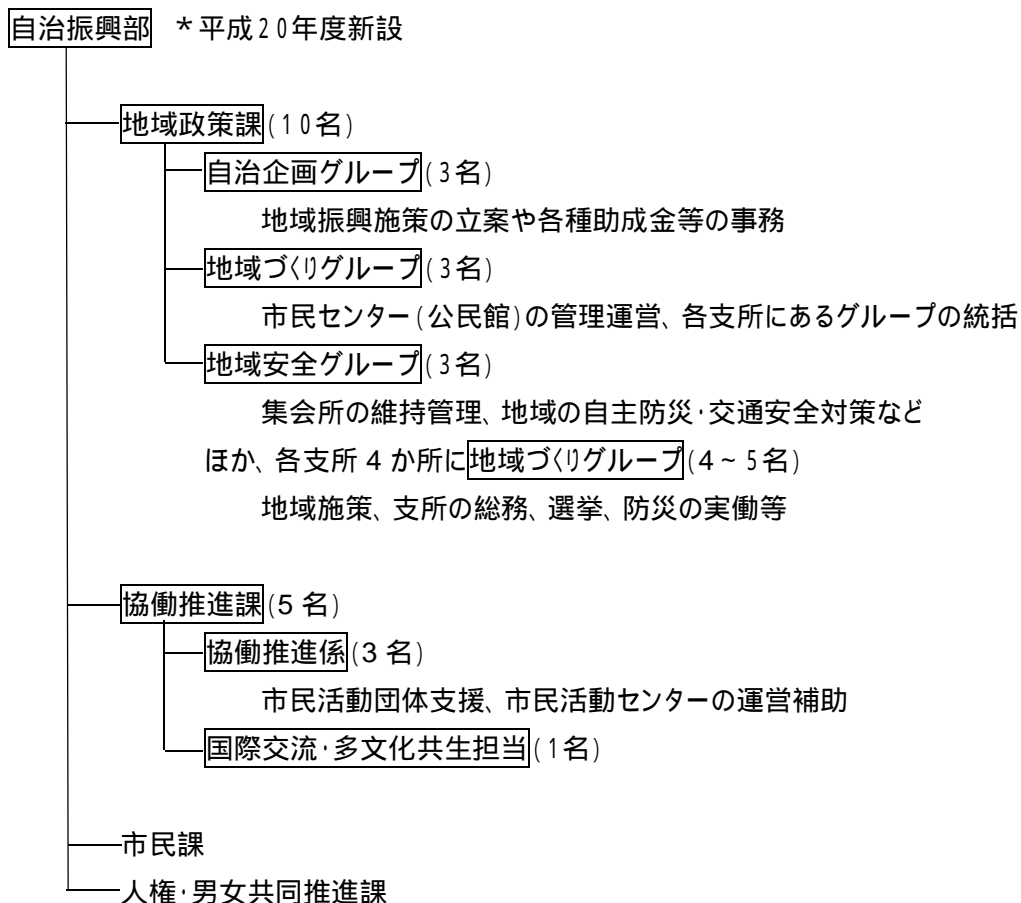
1. 宇治市の協議会型住民自治組織

先進地視察報告1

広島県廿日市市

人口	117,251人 49,669世帯 (平成26年8月1日現在)
位置・面積	広島県西端・489.42平方キロメートル
沿革	昭和63年4月、市制施行 平成15年3月、佐伯町、吉和村と合併 平成17年11月、大野町、宮島町と合併

行政組織



## ～ 協議会型住民自治組織 ～

### 設立時期

昭和 50 年代より設立

以降、平成の市町村合併後の新市域においても設立を推進し、平成 19 年、全市域に設立

### 設立単位

小学校区ごと(旧町域の一部に例外あり)

### 組織およびネットワーク機能

町内会・自治会や分野ごとの専門部の並列的なつながりを基本(組織により形は様々)

従来から、学区ごとに町内会・自治会の連合組織あり

任期を終えた町内会・自治会長が、任期後に専門部に参加するなどの事例

組織ごとに「地区別実施計画」を策定するため地域円卓会議(ワークショップ)を開催

(幅広い意見が反映できるようにだれでも参加できることを意図するが、現在は、総会・役員会などで代替される傾向)

### 拠点施設

#### 市民センター

- ・市直営により学区ごとに設置。職員 2 名(うち嘱託職員 1 名)が常駐
- ・平成 20 年度に公民館から市民センターへ施設の転用。主に有料による貸館

### 補助金等

#### 【地域提案型協働事業助成制度】

要綱に規定する市内 28 の協議会型住民自治組織を対象に 1 団体あたり 30～130 万円程度  
地域祭り・市民体育祭・広報活動・自主防災等多岐にわたる取り組みに活用

- ・合併以前から各市町村で実施していた各種助成金等事業を統合し、平成 20 年度に新設
- ・従来、町内会長報酬制度を実施。平成 26 年度から廃止し、相当額を本助成制度に上乗せ
- ・市民の町内会・自治会費を抑制(100円～2,800円/世帯・年)

#### 【地域力向上事業助成制度】

協議会型住民自治組織や町内会・自治会の連合組織を対象に上限 20 万円

対象事業として、町内会等活性化支援事業および地域の絆再生・強化支援事業

- ・町内会・自治会の加入促進や広報活動等、町内会等の活性化を図る取り組み
- ・人と人、地域と地域のつながりを深め、地域の活性化を図るための事業

## ～ 市民活動センター ～

町内会などのコミュニティ活動やボランティア、NPO など様々な分野で展開している市民活動団体が行う貢献性・公益性のある活動を支援する拠点施設。市民活動団体 16 団体からなる市民活動センター運営協議会と行政が協働運営しており、市協働推進課職員が常駐している。

(参考資料集 1)

### ネットワーク機能

#### まちづくり交流会 (参考資料集 2)

- ・年 2 回程度実施、市民活動団体のほか、学生、事業所なども参加
- ・行政による運営から市民スタッフによる運営に変更し参加者が増加(50 名 120 名)
- ・交流会を契機とし、若い参加者同士の連携の兆し (参考資料集 3)

### 相談機能

#### アドバイザーの配置 (参考資料集 4)

まちづくりや協働に精通したアドバイザーを配置。市民活動なんでも相談を開催  
(月 2 回、予約制、団体・NPO の設立や活動についてなど)

### 人材育成・研修機能

#### 市民・市民活動団体への研修等 (参考資料集 5)

広報スキルアップセミナー・事務局運営のコツ・団体運営なんでも相談等  
職員研修

ファシリテートをできる人の育成(地域に入り、会議等をまとめていける能力)

### 情報収集・提供機能

地域や各種団体の人材、行政機関・公共的団体・企業等の目的別に情報を収集・提供

### 活動拠点機能

会議・イベントの場の提供

共同オフィス・ロッカー・メールボックスを設置し、各種団体事務局を支援

## ～ 市民活動ネットワーク ～

地域活動中の事故を対象とした保険への加入や市民活動センター施設の使用優遇などにより、市民活動団体の支援を実施。加入手続きは簡易で、入会金・会費は無料。（参考資料集6）

### 地域貢献活動保険

賠償責任保険(身体1億円、財物500万円)

傷害保険

(死亡・後遺症500万円、入院3000円/日、通院2000円/日、手術(10～40万円)

年間3～7件程度の利用実績

### 市民活動センター施設の使用優遇

会議室等の優先予約

印刷機、輪転機の安価な利用

専用メールボックス、移動棚、専用ロッカーの利用(有料:各100円/月)

### 情報発信

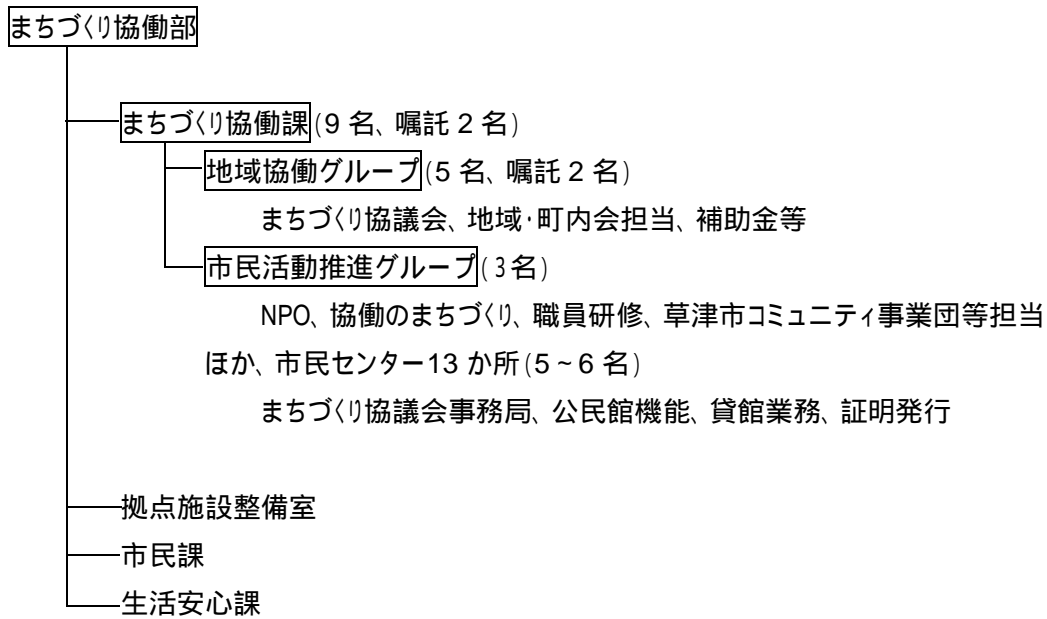
館内掲示板の利用

ホームページの利用(有料:100円/月)

## 滋賀県草津市

人 口	128,419 人 54,105 世帯 (平成26年7月31日現在)
位置・面積	滋賀県南部 67.92 平方キロメートル

### 行政組織



## ～ 協議会型住民自治組織 ～

(参考資料集 7)

### 設立時期

平成 22～24 年度(モデル事業推進期間に全学区において設立完了)

### 設立単位

小学校区ごと

### 組織およびネットワーク機能

名称「まちづくり協議会」

町内会・自治会や分野ごとの様々な団体が参加されており、組織により形は様々  
従来から、学区ごとに町内会・自治会の連合組織「学区・地区自治連合会」あり  
市全体の「学区・地区自治連合会」の連合組織あり

設立にあたっては、まず市から「学区・地区自治連合会」に対して働きかけ  
条例による規定

市がまちづくり協議会の設立を認定

まちづくり協議会へ不参加の自治会や自治会未加入者も、まちづくり協議会の一員

### 拠点施設

市民センター

まちづくり協議会事務局、公民館機能、貸館業務、証明発行

職員および嘱託配置 5～6 名(市民センター所長が事務局長として協議会を支援)

将来的には、まちづくり協議会が自ら管理運営できる仕組みへ(指定管理者制度)

### 補助金等

【まちづくり協議会推進補助金】

設立準備に向けた活動、初度整備活動を対象

(調査研究、会議・講演会、広報・啓発活動、アンケート実施・備品購入など)

【地域一括交付金】

防犯・防災・福祉のほか様々な分野での地域活動を対象

従来、各課で実施していた様々な分野ごとの補助金をまとめ、2 段階に分けて一括交付金化

1 団体あたり、第 1 段階分として 120～330 万円、第 2 段階分として 90～128 万円

【地域ふるさとづくり交付金】

地域の描く将来像を実現するため、地域の個性ある取り組みを対象  
まちづくり協議会で策定された地域まちづくり計画に基づく取り組みへの支援  
平成 24～27 年度の 4 年間で上限 300 万円(単年度上限 150 万円)

【まちづくり協議会運営交付金】

専属の事務職員を雇用するまちづくり協議会に対して、必要経費を支援  
職員給与 2 名分 5,032 千円および運営経費 300 千円



## ～ 市民まちづくり提案事業 ～

NPO等の市民公益活動団体の持つアイデアやノウハウを公共事業に生かすため、市がテーマを設定する「応募型」と自由な発想により応募される「創造型」の2形態により提案を募集し、事業実施。平成22年度より制度を運用。

### 応募型(市指定テーマ)

市から市民公益活動団体と協働で取り組みたいテーマを示し、それに対する具体的な事業の企画提案を募集

【平成26年度募集テーマ】

テーマ	担当課	予算上限額
市民参加推進事業	まちづくり協働課	50万円
ゴーヤカーテン普及啓発事業	環境課	5万円
障害者と障害者を養護する世帯の孤立化防止の取組事業	障害福祉課	50万円
妊婦教室・父親教室開催事業	子育て支援センター	15万円
伝統工芸技術「青花紙」の保全伝承事業	農林水産課	20万円
草津ブランドの創出事業	農林水産課	30万円
くさつ景観百景ウォーキングマップづくり事業	景観課	50万円
ガーデニング推進事業	公園緑地課	10万円
子どもアスリート育成事業	スポーツ保健課	20万円

### 創造型(自由テーマ)

市民公益活動団体の自由な発想による地域課題解決につながる協働事業の企画提案を募集  
予算上限額 50万円

### 事業の流れ

- 1年度目…事業募集      一次審査(書面)      二次審査(ヒアリング)      採択事業決定  
2年度目…契約締結・事業実施  
3年度目…報告会

「市民と職員向けの協働契約ハンドブック」

協働事業を円滑にすすめるため、市民と市職員を対象に手引書を作成

「協働事業事例集」(参考資料集8)

事業実施結果を事例集として取りまとめ

## ～ 協働コーディネーター ～

平成 22 年度より、協働のまちづくりを一層推進するため、専門性を有したコーディネーターをまちづくり協働課に配置し、市施策に関わる助言のほか、NPO や市担当課の相談業務などに携わる。

### 担当業務

まちづくり相談対応(年間約 100 件)

市のまちづくり条例や市民まちづくり提案制度などの審査会へのアドバイス

協働契約ハンドブックの更新

まちづくり協議会への計画づくりや事業推進のアドバイス

その他庁内相談業務 など

## ～ 職員対象協働研修 ～

### 研修項目

新規採用職員研修(新規採用職員)

NPO 派遣研修(30 歳前後の職員)・・・市民まちづくり提案事業

ファシリテーター研修(主査級職員)

講演会(所属長を対象に、協働コーディネーターを講師として実施)

先進地事例 1

## 大阪府豊中市

人 口	395,023 人 172,215 世帯 (平成26年8月1日現在)
位置・面積	大阪府中央北側・36.6 平方キロメートル

### ～ 協議会型住民自治組織 ～

設立時期

平成 24 年度より

41 小学校区中、設立 2 学区、検討・準備段階 5 学区

設立単位

小学校区ごと

拠点施設

全学区一律の拠点施設なし

補助金等

設立補助、用途を限定しない一括交付金、運営補助

特色

学区ごとの町内会・自治会の連合組織なし

地域の自主性と議論の積み重ねを大切にすることを明確にしながら、設立への取り組みを進める

- ・当初から全市一律一斉の実施を想定していない

- ・結果的に組織結成に至らなかったとしても、住民相互の課題共有という成果ありと位置づけ

. 補足1

## 宇治市の協議会型住民自治組織

### ～ 地区コミュニティ推進協議会 ～

西小倉・東宇治・南宇治・槇島地区コミュニティ推進協議会(4 団体)

設立時期

昭和 62 年度～平成 11 年度

設立単位

学区を超える範囲

組織およびネットワーク機能

【参画団体例】

種 別	団 体
地 縁	町内会・自治会および連合組織
福 祉	地区社会福祉協議会、学区福祉委員会、民生児童委員協議会
学校・青少年	育友会、青少年健全育成協議会、青少年補導委員会
体 育	体育振興会
防 災	消防団
階層別	喜老会、女性の会、子ども会連絡協議会

拠点施設

コミュニティセンター

・市が設置し、地区コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営

補助金等

地区コミュニティ推進協議会の自主事業に対する補助金(一律 46 万円)